

# 华久沼土地改良区だより

〒301-0005 茨城県龍ケ崎市川原代町2640-1 TEL 0297-62-0536 FAX 0297-62-9547 編集責任者 木村 信夫

牛久沼土地改良区の概況 (平成25年5月28日現在) ■組合員数2,256名 ■受益面積14,325,769㎡

平成25年8月1日発行



# 御挨拶

牛久沼土地改良区 理事長 木村 信夫

夏の空に田んぼの緑と 水路を流れる水音が響き 農業国ニッポンを感じ米

作りの醍醐味を感じております。

日頃、組合員の皆様には牛久沼土地改良区の 運営に際しましての御理解、御協力を頂きまし て誠にありがとうございます。

米作りは日進月歩を繰り返し、日々進化をしているといっても過言ではありません。品質や食味の開発・農業技術の向上により、今や北海道・九州の米が全国から注目を集め話題になっています。近年、巷では北海道、熊本県や佐賀県のお米が大きく話題を呼んでおります。

本地域も他県にも負けないおいしい米作りを 目指し今年も稲作が進んでおります。

また、7月から参加予定のTPP交渉も目の 離せない話題です。

今、日本の一部ではアベノミクスに沸いていますが、農業に関しては不安材料が絶えず、耕作放棄地の増加・農業界も少子高齢化の波は避けられず後継者の決定的な不足で厳しい現状を突き付けられています。

TPP交渉では農業を含め様々な項目についてそのいく末が注目され目の離せない状況です。また、当改良区では昨年の9月に改選があり新総代が決まりました。そして11月に新役員が新たに決まりましたのでご報告させていただきます。(3ページに総代・役員名簿掲載)

よろしくお願い申し上げます。

今後の運営に関しましては、これからは、施設の新規更新ではなく施設の長寿命化を目指し

取り組んで参る所存でおります。今ある水路施設・機場等の整備と管理をきめ細かく行い、運営費の節減に努めつつ施設等の息の長い使用を進めていきたいと思っております。同時に未収賦課金の徴収につきまして成果のある努力を重ね賦課金納付率の向上に向けて取り組んで参ります。

これからも、牛久沼土地改良区管内の米作り のために組合員の皆様と共に歩んでいきたいと 考えております。

関係機関とも協議を重ねながら協力し役職員 一同、一生懸命運営に努めていく所存でおりま す。

組合員皆様の一層の御理解、御協力を何卒お願い申し上げます。

組合員皆様のますますの御健勝と日本農業の 繁栄を御祈念申し上げまして御挨拶と致します。

# 

## 牛久沼土地改良区 ホームページのお知らせ

牛久沼土地改良区のホームページ ができました。

各種届け出(農地転用・地目変更・ 名義変更)の申請書がダウンロード できます。ご活用ください。

http://midori-ushikunuma.net/



## 新任のご挨拶

茨城県県南農林事務所 稲敷土地改良事務所 所 長 草間 清一

4月の定期人事異動 により、稲敷土地改良 事務所に参りました草

間でございます。どうぞよろしくお願いい たします。

牛久沼土地改良区の皆様には、日頃より、本県の農業行政並びに農業農村整備事業の 推進につきまして、ご理解とご協力を戴き まして本誌をお借りし厚く御礼申し上げま す。

これまで県南農林事務所では、東日本大 震災で被災した農業生産基盤の復旧や原発 事故の対応など、県南地域の農業農村の復 旧・復興に取り組んで参りました。農地や 農業用施設の復旧は概ね見通しが立ったと ころですが、原発事故の対応については、 引き続き、関係機関と連携を図りながら風 評被害の払拭等取り組んで参ります。

本県では平成23年3月に、農業改革の方 向及び目標等を定めた「茨城農業改革大綱」 を、同年6月には農業農村整備の方針・整 備目標等を定めた「第7次土地改良5ヶ年 計画」を策定し、茨城の農業農村整備事業 を推進しているところであり、平成25年度 もこの計画に基づき各施策に取り組んで参 ります。

平成25年度予算は、平成24年度補正予算 等を活用しほぼ前年並みの予算を確保して おります。また、平成22年に大幅に削減さ れた国の農業農村整備事業関係予算も回復 する方向にあり、新規事業の計画的な採択 や継続地区の円滑な事業推進が求められて いるところです。

稲敷土地改良事務所としましても、安全で高品質な農産物を生み出すための農業生産基盤の整備や、地域の資源である農業水利施設の適切な保全管理など、地域農業の持続的発展のため職員一丸となり邁進していきたいと考えております。農業を取り巻く環境は、高齢化や担い手の問題、TPP参加への問題等不透明ではございますが、計画実現のため引き続き皆様方のご支援・ご協力をお願い致します。

最後になりますが、牛久沼土地改良区の 益々のご発展と組合員の皆様方のご健康を、 そして今年もまた豊穣の秋となりますこと をお祈り申し上げましてご挨拶とさせて戴 きます。





## 牛久沼土地改良区 総代・役員・委員名簿 (敬称略)



#### 総代 任期 平成24年9月25日から平成28年9月24日

<川原代地区>

木村 和史/助川 潔/木村 一夫/木村 誠/関野 勉/桜井 守彦/ 中山 淳/松鹿 平/鴻野 一彦

<馴柴地区>

宮本 一典/武田 章/木村 知/伊藤 安/藤田 成男/廣田 嘉夫/ 菊地 義正/松尾 修/木村 幸央/大野 博信/中澤 清

<龍ケ崎地区>

岡野 利通/坂巻 孝郎/渡邉 健/大竹 雅夫/町田 文夫/高野 恵一/飯野 春夫/斧崎 幹夫/瀬尾 雄三/岡澤 英夫/寺田 清一/浜田 憲一/岩井 降/酒井 務/吉田昭二郎/廣瀬 孝

<大宮地区>

小泉 栄一/永井 邦明/関口 政夫/渡辺 久夫/大野 登男/大越 正男/ 関口 忠義/小泉 次郎/長塚 清吾/石島 能史/大野誠一郎/塚本 昇司/ 塚本 勇/鴻巣 善昭/関口 文夫/大野 喜助/神山 晃

<生板地区>

野高 咣/石川 忠男/眞仲 正進/大野 和己/秋山 宜久

#### 役員 任期 平成24年11月3日から平成28年11月2日

理事監事監事

<川原代地区> <川原代地区>

杉田 和義/山崎 勲 廣瀬 文夫

<馴柴地区> <馴柴地区>

野口 浩/中島 淳/山本 忠生 高野 洋一

<龍ケ崎地区> <龍ケ崎地区>

磯貝 光市/飯野 明/宮崎 哲夫/国松 正尾 寺田 信平/西村 陽雄

<大宮地区>
<大宮地区>

木村 信夫/関口 眞一/中村 保/大野誠一郎 寺本 信男/岡野 学

<生板地区> <生板地区>

#### 馴馬谷津地区管理委員

藤ヶ崎保夫(委員長)/黒須 洋一(副委員長)

岡野 修一/小林 房夫/渡辺 昭利/相田 暁/平野 邦男

## 平成23年度収支決算報告

#### 一般会計決算

(単位:円)

歳			入	歳	出			
組	合	費	97, 632, 630	事 務 費	71, 971, 436			
使	用	料	1, 858, 575	維持管理費	50, 711, 613			
県	支 出	金	415, 000	区債及び借入金	28, 292, 349			
市	町支出	金	33, 040, 631	負担金及び分担金	1, 348, 657			
繰	入	金	11, 500, 000	諸 支 出 金	3, 846, 049			
繰	越	金	14, 885, 940	事 業 費	17, 777, 550			
諸	収	入	7, 512, 483	予 備 費	0			
区1	債及び借え	金	0	歳 出 合 計	173, 947, 654			
補	助	金	16, 957, 000	歳入・歳出合計差引残高	- - - - - - - - - - - - - - - - - - -			
歳	入合	計	183, 802, 259	g 度へ繰越いたしました。				

#### 特別会計決算

(単位:円)

会 計 名		歳 入	歳 出	次年度繰越額
馴 馬 谷 津 地 🛭	×	35, 841, 473	4, 029, 664	31, 811, 809
大宮地区維持管理	里	20, 903, 921	1, 077, 310	19, 826, 611
生 板 北 部 地 🛭	×	26, 508, 915	17, 279, 000	9, 229, 915
大徳・宮渕1区地2	×	33, 374, 759	3, 411, 000	29, 963, 759
基本財産積立金	<del>È</del>	80, 151, 882	10, 000, 000	70, 151, 882
職員退職給与金積立金	È	58, 616, 588	0	58, 616, 588

\*平成23年度収支決算報告につきましては第130回臨時総代会の承認を受けて掲載いたしました。



## ■平成24年10月22日 第130回臨時総代会開催される

議長に大宮地区長塚清吾総代を選出し、議事に入り全案件原案通り可決承認されました。

議案第1号	平成24年度一般会計収支補正予算 議決について	議案第7号	平成23年度大徳・宮渕1区地区特 別会計収支決算の承認について
議案第2号	平成24年度基本財産積立金特別会 計収支補正予算議決について	議案第8号	平成23年度基本財産積立金特別会 計収支決算の承認について
議案第3号	平成23年度一般会計収支決算の承 認について	議案第9号	平成23年度職員退職給与金積立金 特別会計収支決算の承認について
議案第4号	平成23年度馴馬谷津地区特別会計 収支決算の承認について	議案第10号	平成23年度財産目録の承認につい て
議案第5号	平成23年度大宮地区維持管理特別 会計収支決算の承認について	議案第11号	平成23年度事業報告の承認につい て
議案第6号	平成23年度生板北部地区特別会計 収支決算の承認について	議案第12号	牛久沼土地改良区役員総選挙につ いて

## 平成25年度賦課金

会 計 名	賦課金名	地目	期別	賦課金額 (1.000㎡当)	納入期日
— 般 会 計	経常	水 水 田 陸 田	前期後期全期	3, 500円 4, 500円 6, 300円	5月10日~ 5月31日 5月10日~10月31日 5月10日~10月31日
馴 馬 谷 津 地 区 特 別 会 計	経常	水 田	前期後期	4, 500円 5, 500円	7月10日~ 7月31日 7月10日~10月31日

\*賦課金納付にご協力をお願いいたします。 郵便局・農協・銀行の口座振替もご利用ください。



- \*口座振替の皆様へ
- 5月31日・10月31日(振替日の前営業日)までに残高確認をお願い致します。また、領収書は12月中旬に 発送する予定です。
- \*領収書の保管について 確定申告等で賦課金の領収書が必要になりますので大切に保管をお願いいたします。
- \*土地改良区の組合員異動や農地の売買等において滞納賦課金がある場合は法律の規定により新しい組合員に支払い義務が継承されます。

#### 平成25年度予算概要

一般会計 (単位:千円)

歳					歳    出				
組	合	費	100, 165	57. 2%	事	務	費	83, 452	47. 6%
使	用	料	3, 099	1. 8%	維	持 管 理	費	55, 147	31. 5%
県	支 出	金	415	0. 2%	区信	責及び借え	入金	23, 574	13. 5%
市	町支出	金	28, 301	16. 2%	負担	金及び分	担金	891	0. 5%
繰	入	金	20, 410	11. 7%	諸	支 出	金	2, 250	1. 3%
繰	越	金	14, 675	8. 4%	選	挙	費	0	0.0%
諸	収	入	4, 924	2. 8%	事	業	費	8, 675	5. 0%
補	助	金	3, 000	1. 7%	維持	管理費返	戻金	0	0.0%
歳	入 合	計	174, 989	100.0%	予	備	費	1, 000	0.6%
	·			·	歳	出合	計	174 989	100.0%

特別会計 (単位:千円)

	会	計	-	名		歳	入	歳	出
馬川	馬	谷	津	地	X		37, 887		37, 887
基	本	財産	積	立	金		91, 390		91, 390
職	員 退	職給	与 金	積 立	金		58, 618		58, 618

#### ■平成25年3月22日 第131回通常総代会開催される

議長に大宮地区長塚清吾総代を選出し、議事に入り全案件原案通り可決承認されました。

議案第1号 現金預入先について

議案第2号 賦課金の賦課及び徴収方法等につ いて

議案第3号 平成24年度一般会計収支補正予算 議決について

議案第4号 平成25年度一般会計収支予算議決 について

議案第5号 平成25年度馴馬谷津地区特別会計 収支予算議決について 議案第6号 平成25年度基本財産積立金特別会

計収支予算議決について

議案第7号 平成25年度職員退職金給与金積立

金特別会計収支予算議決について

議案第8号 牛久沼土地改良区役員選挙の一部

改正について



# 水難事故から大切な いのち を守ろう

水路の近くで絶対に遊んではいけません。

用水路に転落すると大事故につながります。痛ましい事故を防ぐためにも子供たちが用水路で遊ばないようご家族で話し合っていただくとともに、用水路近くで子供を見かけたらお声掛けをお願いいたします。

水路付近の歩行や横断には十分ご注意ください。

### パイプラインの個人負担について

近年、パイプラインの蛇口盗難・破損が 多発しております。パイプライン蛇口の管理につきましては、個人でお願いすると共 に、盗難及び破損につきましては個人負担 とさせていただきますのでよろしくお願い いたします。

用水期間後、パイプラインの蛇口は開けておいてください。冬期期間中に蛇口が凍結して破損するおそれがあります。

## きれいな水路を目指そう

水路にゴミ等を捨てる人が後を絶ちません。 水路は大切な農業施設であり、農業用水は 貴重な資源です。

ゴミ投棄防止に皆様のご協力をお願いいたします。

今年は、**自転車・パソコン・除草した草・農業用ビニール・家庭用ごみ・こたつ・タイヤ・扇風機・ストーブ・空き缶・空き瓶**などの投棄がありました。

除草した草は水路に流さないでください。 また、農業用ビニールの管理徹底を組合員の 皆様に改めてお願いいたします。



# 土地改良区からお願い



下記に該当する方は届出をお願いいたします。(※届出用紙は牛久沼土地改良区にありますので必要な方はお知らせください。改良区からお送りいたします。)

- 1. 組合員が亡くなったとき(死亡による名義変更をしたとき)
- 2. 農地を贈与・貸与・賃貸借・交換・売買したとき
- 3. 小作地を地主に返還したとき
- 4. 農業者年金受給のため経営移譲したとき
- 5. 住所変更をしたとき

Reservance of the Control of the Con



- ●排水放流・施設(用排水路敷使用等)を使用するときは当改良区にお問い合わせの上、申請をしてください。
- ●口座振替の方は、振替先の変更があるとき、資格異動のあるとき(名義変更)は変更届を提出してください。
- ●農地を転用するときは、農地転用の申請をしてください。またその際には、当該年度の地区除外決済金を納めていただく事になっています。公共用地(道路等公共施設)として買収、寄付した土地についても同様です。また、市役所・法務局・農業委員会等の手続きだけでは改良区の台帳、組合員名簿の修正は出来ません。直接、改良区への届け出が無ければ、いつまでも財課金が掛かってしまいます。必要でも、

直接、改良区への届け出が無ければ、いつまでも賦課金が掛かってしまいます。必ず、届出をお願いいたします。

●休耕田、転作田にも賦課金が掛かります。

ご質問等ありましたら、

当改良区までお問い合わせください。 電話 0297-62-0536

「変更届」等は随時受け付けをしておりますが、面積の変更を伴う賦課金額の変更は毎年3月末日を締め切りとしております。